

令和7年11月10日

令和7年

上毛町農業委員会11月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会11月期定例総会議事録

1. 日 時 令和7年11月10日（月）午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一會議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 17名 欠席委員 5名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古原 修	○	15番	水嶋 久夫	○
2番	小林 博一	○	16番	矢岡 洋	○
3番	河津 圭一	○	17番	前田辰次郎	○
4番	別府 義一	欠	18番	八ツ繁秀也	○
5番	熊谷由美子	○	19番	磯田 三好	○
6番	坪根 和男	○	20番	谷上 重行	欠
7番	久保 博文	欠	21番	松川 清	○
8番	宮秋 伸一	○	22番	山本 直子	○
9番	福田 政典	○			
10番	中森 博通	○			
11番	常慶 崇裕	欠			
12番	久元ますみ	欠			
13番	越原 幸治	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野添 雄二 ○
林 充彦 ○
高橋 秀典 ○

4. 議案

議案第42号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による
農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第43号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による
農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

5. その他
・活動記録簿の提出について
・次回日程 令和7年12月10日(水)

会議の経過

令和7年11月10日(月)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会11月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、久保委員、久元委員、谷上推進委員、別府委員、常慶委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今から11月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席3番 河津委員、議席6番 坪根委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

それでは議案の審議に入ります。

議案第42号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。

議案第42号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてでございます。

特例事業農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字吉岡77番、地目は畠で、面積は344m²です。

所有権を移転する方は、行橋市の○○さんで、農地中間保有者として福岡県農業振興推進機構を経由し、その後に所有権の移転を受ける方は、大字吉岡の○○さんです。

次のページに所有権の移転を受ける方について、農業委員会の意見書を添付しています。

農地中間管理事業の推進に関する法律による要件を満たしていると考えます。

位置図、箇所図は4、5ページのとおりです。

申請農地は、大字吉岡地内のほ場整備済の農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により、議案第42号については原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第43号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題とします。

なお、○○委員は当事者でございますので、一時退席をお願いします。

(退席後)

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の6ページをお願いします。

議案第43号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてでございます。

特例事業農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字宇野27番、地目は田で、面積は2, 540m²です。

所有権を移転する方は、東京都の○○さんで、農地中間保有者として福岡県農業振興推進機構を経由し、その後に所有権の移転を受ける方は、大字垂水の○○さんです。

次のページに所有権の移転を受ける方について、農業委員会の意見書を添付しています。

農地中間管理事業の推進に関する法律による要件を満たしていると考えます。

位置図、箇所図は8、9ページのとおりです。

申請農地は、大字宇野地内のは場整備済の農地です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第43号については、原案のとおり可決決定されました。

事務局は○○委員を呼び戻してください。

議長 つづきまして、議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料10ページをお願いします。

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は贈与で、申請農地は大字垂水314番1、314番2、地目は畠で、面積は計293m²です。譲渡人は、大字垂水の○○さんで、譲受人は、大字垂水の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、7, 521m²です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しております。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は12、13ページのとおりです。

申請農地は大字垂水地内の、未整備の畠です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、河津委員が地区担当委員となっておりますが、いかがでしょうか。

河津委員 事務局の説明のとおりです。特に問題ないので、ご審議の方よろしくお願ひします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第44号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料14ページをお願いします。

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は贈与で、申請農地は大字垂水84番、304番1、地目は田と畠で、面積は計805m²です。譲渡人は、大字垂水の○○さんで、譲受人は、大字垂水の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、26, 464m²です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は16、17ページのとおりです。

申請農地は大字垂水地内の、未整備の田と畑です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、河津委員が地区担当委員となっていますがいかがでしょうか。

河津委員 先程の議案と同様に特に問題ないと思います。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第45号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料18ページをお願いします。

議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は贈与で、申請農地は大字原井448番、460番、地目は畠と田で、面積は計1,448m²です。

譲渡人は、下関市の○○さんで、譲受人は、佐賀県三養基郡基山村の○○さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、13,908m²です。

なお、譲受人は現在も月に数日耕作に通っており、2年後には故郷である原井に戻ることでございます。次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は20、21ページのとおりです。

申請農地は大字原井地内の、未整備の畠と整備田でございます。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、福田委員が地区担当委員となっていますがいかがでしょうか。

福田委員 特に問題ないと思います。説明のとおりです。ご審議の方お願いします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありますでしょうか。

(質疑なし)

ないようすで採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第46号については、原案のとおり可決決定されました。

議長 以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。

その他について事務局からお願ひします。

事務局 はい。次回定例総会は、12月10日水曜日に開催を予定しております。

当日は、活動記録簿を提出してくださいますようお願いします。

事務局からは以上でございます。

議長 委員のみなさまから何かございませんか。よろしいですか。

それではこれで11月期定例総会を終了いたします。

ありがとうございました。

令和7年11月10日 午前9時30分閉会